

平成 29 年度府士会は創立 50 周年を経て新たなる 50 年を歩み始めました。この年度末には診療報酬改定および介護報酬改定のいわゆる W 改正があります。消費税増税の凍結により自然増となる社会保障費用への補填原資がなくなり自然増の抑制が喫緊の課題となっております。当然、原資がなければ理学療法士の関わるこれらの報酬が厳しく抑制されることは言うまでもありません。また、いよいよ地域包括ケアシステムの行政の取り組みも目標であるこの年度末にはシステム構築を完了することになります。これらの意味からも、府士会はこの時代を感じて変革を行う必要があると考えております。特に、昨年度より取り組んでいる「組織検討」、大阪 J R A T に加入して今後は近畿の各県・府士会との連携を考慮する必要がある「災害対策」および新たなる展開に挑戦する「学校保健活動」は府士会の継続的な取り組みを行って参ります。さらに、大阪市の依頼による難病患者療養相談会を担当ブロックがおよそ 20 年の長きにわたり行っていただいております。その甲斐あって、他市よりの相談会の依頼があり実施予定であります。地道な活動ではありますが、その中に理学療法（士）を社会の中で認知されていく大きな布石であると考えております。

公益事業 1 「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」は、9 ブロックのご協力のもと介護技術講習会や公開講座の開催、さまざまな相談事業により府民や他職種の方々へ直接的な貢献を行っている事業であります。また大阪マラソンでの車椅子ランナーズサポートを始め、障がい者スポーツ大会などで障がい者の活動や参加へのサポートを行う事業も加えているとともに、バリアフリー展のブース出展、介護予防への対応事業にも取り組んで参ります。これらは、理学療法（士）の正しい情報を適切に府民や障がい者の方々に届ける重要な事業のひとつであると考えております。

公益事業 2 「理学療法に関する普及・啓発を行う事業」では、ホームページによる一般社会へのアピールだけでなく大阪府・大阪市など行政関係にポスターやチラシなどの活用により広報を直接的に行う事業があります。機関紙「まあ、よんでみて」は長きにわたり府士会と地域とを結ぶ役割を持つ事業であり、7 月には全国都道府県で開催される理学療法週間イベントを府士会でも開催する事業を行いたいと考えております。また、高校生や進路指導の先生方への理学療法（士）に関する広報事業にも取り組みます。

公益事業 3 「理学療法の医学的研究を行う事業」は、高いレベルでの大阪府理学療法学会大会や近畿理学療法学会大会の開催が若手理学療法士の研鑽・登竜門として役立つことを期待しております。

公益事業 4 「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」では、学術的な技能の研鑽を行う研修会と職能的な人材育成を行う研修会・講習会で単なるキャリアアップに留まらない資質向上につながる事業を組むとともに、地域包括

ケアシステムに対応する大切な推進リーダー導入研修やアドバンス研修の開催により地域社会の要請に応えていくつもりであります。より多くの府士会員には、この大きな時代の流れを受け止めていただき推進リーダーを取得していただきたいと考えております。

その他会員向けの事業は、公益事業3、4に加え直接的に会員のキャリアアップを支援していく事業を企画しています。また、医療報酬や介護報酬の重要な改定などの情報を研修会で提供だけでなく、府士会員が改定対応にできるだけ困らないように細やかな相談および配慮を行って参ります。継続的にリカレント教育、会誌と府士会ニュースの発行を行っていく予定にしております。

また、従来ある組織改編特別委員会、災害時支援対策特別委員会、学校保健活動特別委員会の3つの会長諮問委員会はそれぞれ継続を予定しております。

個々の事業の詳細は総会資料を熟読いただき、会員諸氏におかれましては、総会での活発なご審議、ご提案をお願いいたします。

平成 29 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

府民並びに介護事業に関わる他職種の方々に介護技術の提供を行う。高齢者の介護問題の解決及び支援を行い、大阪府民へ還元できる公的事業を推進する。

- (1) 府士会員が統一した技術提供が出来るように、講習会テキストの利用や講師間の調整会議を開催する。
- (2) 募集定員は 450 人程度とし、ポスター等による広報を実施する。
- (3) 広報において、10 月 1 日から 11 月 30 日までを「介護技術向上月間」とし、他職種（介護職）並びに大阪府民に対し認知度を高める。
- (4) より公益性の高い事業となるべく、大阪府並びに開催地の後援の取得に努める。

事業番号：101 担当：ブロック推進部

2) 市民公開講座に関する事業

府民を対象にブロック圏域の市町村・関係団体と連携し、理学療法（士）の啓発と地域住民の障がい予防、健康増進・維持に理学療法の知識・技術で貢献する事を目的に公開講座を開催し、実施に向けて支援を行う。

- (1) 市民公開講座の運営企画の委員会を開催する。
- (2) 地域住民への理学療法の啓発活動を行う。
- (3) 各ブロックの市町村・関係団体との連携強化を考え、地域住民の健康増進や維持に貢献する講座の企画・実施を行う。

事業番号：102 担当：ブロック推進部

3) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい児（者）に関わる理学療法士及び関係職種を対象に、肢体不自由児に関する研修を行う。また、理学療法士及び関係職種情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。これに付随した形で「小児理学療法実態調査」として、大阪府域の障がい児および理学療法の動向調査のためのアンケートを昨年度までに引き続き実施する。

事業番号：103 担当：障害児保健福祉部

4) 介護予防事業への応援参加に関する事業

各市町村から依頼のあった、介護予防事業、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：104 担当：高齢者保健福祉部

5) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

(1) 地域包括ケアシステムにおける市町村の活動に対して協力できる施設の把握とその連絡網の作成を行う。また、その連絡網を基に市町村との連携を図る。

(2) 地域包括ケア推進リーダー及び介護予防推進リーダー登録者の名簿作成及びメーリングリストの作成を行う。また、地域ケア会議への部員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：105 担当：高齢者保健福祉部

6) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

平成29年度の第7回大阪マラソンにおいて車いすランナーへのレース後のサポートを目的に事業を行う。

事業番号：106 担当：社会局

7) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士及び理学療法の普及のために、第23回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展『バリアフリー2017』において、以下の事業を実施する。

(1) 平成29年4月20日(木)から22日(土)の3日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を実施する。

(2) 平成29年4月22日(土)に大阪府民及び来場者を対象に研修会を実施する。

事業番号：107 担当：社会局

8) 重症児(者)の支援における介助技術講習会に関する事業

重症児(者)に関わる関係職種の方々に介助技術を伝達することにより、生涯発達支援のための介助理念・技術の獲得、より良いケア環境を作ることを目的とし、重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種に向けた介助技術の総論と各論の2日間の講習会を開催する。

事業番号：108 担当：障害児保健福祉部

9) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの開設・運営に関する事業

(1) 大阪府障がい者スポーツ大会・車いすテニストーナメント・サッカートーナメントの参加選手へのメディカルサポートを実施する。

(2) 府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルームの運営を行う。

事業番号：109 担当：障害者保健福祉部

10) 「障がい児(者)のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児(者)と家族を対象とした運動レクリエーションの場を設け、その振興及び対象者との交流を図る。

事業番号：110 担当：障害児保健福祉部

11) 第6回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

本シンポジウムは大阪府域の関係職種および関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とする。参加対象は理学療法士および関係職種とする。大阪府域の関係職種及び関係団体とのネットワーク・チームワーク作りを強化することを目的とし、テーマを決定し、テーマに基づいた講演及び様々な立場からの話題提供に基づいたシンポジウムを行い、重症心身障害における理学療法士の役割についてのシンポジウムを行う。

事業番号：111 担当：障害児保健福祉部

12) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

大阪府理学療法士会のパンフレットを作成する。バリアフリー展での配布や市民公開講座での配布を想定し、2種類作成する。A3 1枚を2つ折り見開きにしたもの（A4 4ページ）。発行部数「理学療法ってなあに」7,000部、「Physiotherapy OSAKA」現行版2,000部及び内容変更を行った新規版5,000部の計14,000部とする。

事業番号：112 担当：会誌編集部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) インターネットによる広報に関する事業

ホームページの運用及びその委託業務を管理する。公式メールアドレス及び公式メーリングリストを運用する。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う。

(1)大阪府域の行政関係施設（府庁、市役所、区役所、保健所、保健センター、地域包括支援センターなど）にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼し、それらを送付する。

(2)大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り、活動内容や地域で活躍している理学療法士等の具体的な活動内容などの情報収集を行い、府士会員や府民に紹介するなど、府士会と地域とを結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：障害者保健福祉部

4) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで多くの大阪府民に対して啓発イベントを社会局、保健福祉局、ブロック局の3局合同で行う。内容はリハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行う。

事業番号：204 担当：広報部

公3 理学療法の医学的研究を行う事業

(1) 理学療法の医学的研究を行う事業として第29回大阪府理学療法学会を開催する。

① 学会開催に関する運営準備および広報を行う。

② 学会中の運営を行う。

(2) 近畿理学療法学会に対し、会員数に相応する分担金を拠出する。

事業番号：301 担当：大阪府理学療法学会準備委員会、事務局

公4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会・講習会の開催に関する事業

生涯学習部は年8回の研修会・講習会を開催する。人気の高い運動器及び中枢神経疾患に加え、協会新領域の誤嚥性肺炎対策、ウイメンズヘルス（新）の企画をした。さらに、理学療法の発展に必要な装具療法・物理療法（新）についても企画をした。関連領域の生涯ポイントの他に3学会合同呼吸療法認定士及び心臓リハビリテーション指導士の更新pointを取得できる。また、平成28年に新設した臨床現場における新人教育指導者育成研修会は2日開催として継続する。

実技練習を含むものを講習会、講義のみを研修会と記載した。

(1) 呼吸器疾患講習会（誤嚥性肺炎予防と吸引実技を含む）

(2) 循環器疾患講習会

(3) ウイメンズヘルス講習会

(4) 物理療法研修会

(5) 運動器疾患研修会

(6) 中枢神経疾患研修会

(7) 装具療法研修会

(8) 新人教育指導者育成研修会

事業番号：401 担当：生涯学習部

2) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

2025年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、急性期、回復期、

生活期における理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的とし、以下の事業を実施する。

- (1) 理学療法士・地域包括支援センターの介護支援専門員等に対し、地域ケア会議における多職種連携の重要性また介護予防における理学療法士の役割と必要性の理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2) 介護予防推進リーダー導入研修及び地域包括ケア推進リーダー導入研修の開催(各 2 回)。
- (3) 介護予防推進リーダー及び地域包括ケア推進リーダーアドバンス研修の開催。

事業番号：402 担当：高齢者保健福祉部

他 1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

- (1) 第 1 回研修会は、必須初期研修テーマを新人ガイダンスと同日に開催する。
- (2) 第 2 回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマを実施する。
- (3) 第 3 回研修会は、選択テーマを実施する。

一年間で新人教育プログラム終了に必要な 15 単位を実施。

事業番号：501 担当：新人教育部

2) 臨床実習教育研修会の開催に関する事業

学生および新人を指導する立場にある会員を対象とした、教育に関する研修会を開催する。

- (1) 教育に関する問題を題材にした教育講演、および理学療法士養成施設における指定規則・指導要領改訂内容（主に臨床実習関係）および新版の臨床実習の手引きの普及を目的とした研修会を開催する（1 回開催）。
- (2) 技術の伝達の方法について、介助技術を通じて学ぶ研修会を開催する（1 回開催）。

事業番号：502 担当：臨床実習部

3) 大阪国際車いすテニストーナメントのフィジオルームの開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会に関する事業

サポートスタッフのスキルアップのために講師を招き技術指導を行う。

事業番号：503 担当：障害者保健福祉部

4) ミドルマネジメント講習会に関する事業

中間管理職に必要なマネジメントやリーダーシップの習得のために定員 30 名の「ミドルマネジメント講習会」を開催する。90 分の講義形式とワークショップ形式でのディスカッ

ションを2コマ行う。

事業番号：504 担当：福利厚生部

5) 新人症例発表会の運営支援に関する事業

理学療法技術に必要な学術研鑽の一環と新人教育の支援を目的に、ブロックの新人症例発表会の開催及び支援を行う。

(1) ブロック新人症例発表会の企画・運営のための委員会を開催する。

(2) ブロック新人症例発表会の収支報告の支援を行う。

(3) 全ブロックで均一した新人症例発表会を推進するために調整・支援を行う。

事業番号：505 担当：ブロック推進部

他2 会員の相互扶助を図る事業

1) 大阪府理学療法士会誌の編集及び発行に関する事業

府士会誌発行は年1回とする。内容は、会誌の特集テーマを設定し、執筆依頼し特集を掲載する。その他、会誌の府士会活動における広報及び記録の位置づけより大阪府理学療法士会学術奨励賞受賞論文、会員報告（投稿論文）、府士会の理事会報告、各部・ブロックの実績報告などを掲載する。発行部数は10,200部を予定している。

事業番号：601 担当：会誌編集部

2) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

(1) 府士会活動及び府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。

(2) 年6回の発行を行う。

事業番号：602 担当：ニュース編集部

3) 診療・介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療報酬・介護報酬の改定について府士会員への情報提供を行う。また、改定情報以外に医療・介護保険領域での理学療法士の置かれている現状や社会情勢、今後の展望等について情報提供を行う。

(1) 診療報酬・介護報酬改定に関する研修会(2回開催)。

(2) 診療報酬・介護報酬改定以外の研修会(1回開催)。

事業番号：603 担当：医療・介護保険部

4) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援及び職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：604 担当：福利厚生部

5) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：605 担当：総務部

6) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、新人教育部より府士会における各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：606 担当：総務部

7) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談対応事業

(1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。

(2) 9ブロックが開催する市民公開講座などの会場において、ブロック局の協力の下、府民からの相談に応じる。

(3) 府民、府士会他局・部の事業（共同事業も含む）、その他の団体からの相談員・講師派遣の依頼に協力する。

事業番号：607 担当：保健福祉相談部

8) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会、ブロックからの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて複数回実施する。実施時期は、理事会、各部、委員会、ブロックとの調整を行う。

事業番号：608 担当：調査資料部

9) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーションなどとともに、各部、各委員会、各ブロックの事業内容を把握し、詳細に記録する。これを年度毎にまとめた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：609 担当：調査資料部

10) ブロック活動の調整に関する事業

府士会とブロック、各ブロック間の活動の調整、及びブロックの活性化のために以下の業務を行う。

(1) ブロック長会議を開催する。

(2) ブロックの開催事業（市民公開講座、介護技術講習会、ブロック学術大会等）の将

- 来的な方向性や市町村との連携について、近隣ブロックと連合会議を開催する。
- (3) ブロック事業の管理、支援を担当する推進部員の部会議を開催する。
 - (4) ブロック活動推進に関する調査を行う。
 - (5) ブロック事業に関わる予算、人員配置・事業移譲を検討する。
 - (6) 大阪市、枚方市からの委託事業である難病患者療養相談会に対する調整を行い、各ブロックから人員を派遣する。

事業番号：610 担当：ブロック推進部

11) 学術大会運営のための支援に関する事業

- (1) 大阪府理学療法学術大会準備委員会との連携（主として企業展示業務）・支援。
- (2) 大阪府理学療法学術大会運営に関する学会備品リストの作成と保管・管理。
- (3) 大阪府理学療法学術大会の大会長公募の手続き。
- (4) 大阪府理学療法学術大会における学術奨励賞の検討。
- (5) 大阪府理学療法学術大会運営マニュアル 2017 年版の作成の実施。

事業番号：611 担当：学会部

12) 役員選挙の管理に関する事業

- (1) 平成 29 年度・30 年度府士会役員選挙の企画・準備のための会議を行う。
- (2) 平成 29 年度・30 年度府士会役員選挙の運営及び結果報告を行う。
- (3) 平成 31 年度・32 年度府士会役員選挙システムの検討（Web 投票について）。

事業番号：612 担当：選挙管理委員会

13) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦し、理事会に報告する。

事業番号：613 担当：表彰候補者推薦委員会

14) 臨床実習教育基準に関する事業

- (1) 臨床実習の手引き 第 6 版（日本理学療法士協会）の発行が予定されているため、それを周知していく。
- (2) 「理学療法士臨床実習教育における倫理規定」（府士会）の周知。
- (3) 指定規則、指導要領の改訂内容の周知。
- (4) 臨床実習生としての基準作りの案を作成する。

事業番号：614 担当：臨床実習部

15) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それら

の資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。研修会でのビデオについては、オンライン化なども含め貸し出し方法を検討する。

事業番号：615 担当：調査資料部

16) 医療・介護保険情報の収集と提供に関する事業

医療・介護保険情報を収集・分析し、府士会員への情報提供・解説を行う。現状の制度や報酬の増減だけでなく、社会的背景や政治・経済の動向からも分析を交え、社会情勢も含めた保険情報を提供することで府士会員の関心を高める。医療・介護保険情報を社会保険旬報等の書籍、厚生労働省 HP など様々な手段により収集し、府士会ニュースにて年 6 回情報提供・解説を行う。

事業番号：616 担当：医療・介護保険部

17) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：617 担当：福利厚生部

18) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

会員の妊娠・出産・急病・長期療養などの場合の非常勤理学療法士の求人・求職に関する管理を行う。

事業番号：618 担当：福利厚生部

19) 公益社団法人の組織管理に関する事業

(1) 組織管理に関する事業

- ①公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
- ②公益社団法人に関する情報提供及び説明を行う。
- ③府士会の公益事業に関する把握と調整を行う。

(2) 組織力向上に関する事業

- ①組織改編に向けての情報収集を行う。
- ②組織改編のための組織構成案の立案を行う。
- ③表彰候補者を選定するための業績評価システムの確立と管理を行う。

(3) 災害時支援対策に関する事業

- ①災害時支援対策に関する情報収集を行う。
- ②災害時支援対策マニュアルの見直し及び管理を行う。

事業番号：619 担当：組織部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 会員名簿の発行を行う。
- (3) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4) 学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (5) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7) 府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (8) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (10) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流などの管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の実行に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部会議の開催に関する管理を行う。
- (2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1) 会計業務委託センターと連携を取り財務管理を行う。
- (2) 年間予算の作成及び各部支出状況の管理を行う。
 - ① 予算・決算に関する事業を行う。
 - ② 会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。

- ③事業費、管理費の支出などに関する事を行う。
- ④流動資産の管理に関する事を行う。
- ⑤固定資産の維持、管理に関する事を行う。
- ⑥長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。
- ⑦支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号：705 担当：財務部

6) ブロック運営に関わる事業（ブロック助成金）

(1) ブロックの以下の活動を支援する。

- ①ブロック総会・会議の開催を行う。
- ②研修会・講習会の開催を行う。
- ③運営に伴う府士会員への広報を行う。
- ④地域性に即した事業の企画運営を行う。
- ⑤その他

(2) ブロックへの学術助成金として、1ブロックあたり20万円を一時的に助成する。

事業番号：706 担当：ブロック推進部